

## 平成23年度第4回理事会議事概要

日 時 : 平成23年7月26日(火) 15:30~16:20

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	福田	隆政
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	監事	滑志田	隆
	監事	西田	篤實
	総括審議役	安藤	伸博
	総括審議役	志田	孝一
	審議役	渡邊	聡
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	安樂	勝彦

### 1. 開会

### 2. 議事

本日は、報告が3件となっている。

( - 1 ) 林野分科会ワーキング会合 ( 7月22日 ) 概要報告について

( 企画部長 ) < 資料 - 1 を説明 >

7月22日に農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会のワーキング会合が開催された。ワーキング会合というのは、ご存じのように委員の方々が専門部会に分かれて評定に向け詳細な点について議論をされるものである。

次回の林野分科会は8月23日に予定されており、農林水産省独立行政法人評価委員会は現段階で未定であるがおそらく8月の下旬頃に開催されるものと思われる。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

( - 2 ) 森林総合研究所本所節電状況について

( 総務部長 ) < 資料 - 2 を説明 >

本所の節電に係る使用最大電力の状況について、先週の金曜日までの状況を一覧にした。一番使用したピークとなっているのは、7月11日月曜日の14時から15時までの間で2,280kWであるが、節電率は基準電力値3,000kWに対し24%となっており、節電目標の15%は十分クリアしている状況である。

なお、この目標数値は経済産業大臣から電気事業法に基づく通知が理事長あてに来ており、制限数量として3,000kWの15%とされているものである。

一応机上の理論値に基づき目標を策定し、試行錯誤を伴いながらスタートしたところであるが、現在までのところでは職員の協力も得た中で何とかクリアしているということ報告させていただく。

( 理事長 )

日立の林木育種センターの状況はどのようになっているのか。

( 福田理事 )

契約電力500kW以上の大口需要者とはなっていない。

( 理事長 )

川崎の森林農地整備センターも大口需要者ではないのか。

( 山口理事 )

センター独自では大口需用者ではないが、ビル全体として該当しており、ビル全体として目標を立て節電に努めている。

(町田理事)

目標をクリアしているのは、主に何が大きく効いているのか。

(総務部長)

一番大きいのは、空調関係で冷凍機や空調機の稼働台数を削減していることである。

また、研究施設の方で人工気象棟、温暖化影響棟、保護特殊棟などにかなり電力を使用しているが、これらの一部の稼働を止めている。

さらに、大型機械を使う実験棟の稼働日・時間を調整して一定の時間帯に集中して使用しないようにしている。

(町田理事)

空調は、28度に上げているのか。

(総務部長)

そのとおりである。

(理事長)

このような調整により、使用量が増えた時間帯もあるのではないのか。

(総務部長)

ピーク以外の時間毎の使用電力については昨年度の記録が残っていないことから、比較は難しい。

(大河内理事)

季節をずらして秋に使うようにするものもある。

(企画部長)

総電力使用量を比較して見れば、分かるのではないか。

(福田理事)

例えば、ピークは15%以上下がっているが、総電力使用量では5%しか下がっていないということもあるかもしれない。

次回、使用最大電力の状況の7月、8月分を整理した資料と総電力使用量の2年比較の資料を準備すること。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

( - 3 ) 平成 2 3 年度における森林農地整備センターの主な事業について

( 志田総括審議役 ) < 資料 - 3 を説明 >

当センターにおいて今年度実施する事業の概要について報告する。

まず一点目、水源林造成事業である。事業費ベースで見ると、ご案内のとおり当初予算額が毎年度カットされてきているが、年度途中で補正予算を付けていただいている状況にある。昨年度の場合、補正予算は 1 2 月の初めに成立していることから、結果的に繰越になり 2 3 年度に回った分もある。

これらを含めて事業費を見ると、平成 2 2 年度の 1 2 3 億 9 千万円に対し 2 3 年度は 1 5 5 億 5 千万円ということで、3 0 億円強の増加となっている。

ただし、事業量の欄を見ていただくと、今申し上げたような事情を背景に、除・間伐の面積は増やすことができているが、作業道も予定ではあるが増やすことができている。しかし、当初予算が削減されていることから、新植面積だけに限定して見ると、平成 2 2 年度の 1 7 百ヘクタールが、2 3 年度は 1 0 百ヘクタールということで、大幅に 7 百ヘクタール減るという状況になっており、この点が課題となっている。

二点目が既設道移管円滑化事業である。平成 2 2 年度においては 9 路線 1 2 区間を実施している。その結果、残った事業量としては、この表に記載していないが 4 路線 1 1 区間あり、このうち 4 路線 6 区間について実施をする予定としている。

現在のような予算を付けていただければ、2 5 年度中には何とか完了できるものと見通している。

三番目が農用地関係の事業である。これも事業費だけで見ると、大幅に削減されているわけであるが、参考の表の事業工期の記載にあるとおり、美濃東部、南富良野については来年度まで、邑智西部については再来年度 2 5 年度までに終了するということが閣議決定されており、それに向けて実行できるだけの予算を確保していただいているところである。

美濃東部については、平成 2 2 年度末で農用地整備に関し 1 0 0 % 終了しており、農林業用道路が若干残っている。南富良野については、農用地整備だけの区域であるが、平成 2 2 年度末で 7 0 % 進捗している。邑智西部については、農用地整備に関し 9 5 % 終わっているが、農林業用道路がまだ 1 6 % の進捗状況である。

また、今年度の実施状況については、上半期が終了した段階辺りで報告させていただきたいと考えている。

( 理事長 )

水源林造成事業の新植面積が大幅に減少している原因は何か。

( 山口理事 )

水源林造成事業の新植を行う対象地は、粗悪林相地や散生地、原野状態になっている箇所などである。

実際は、契約してから植えるまでのタイムラグがあり、契約済みで植えるのを待っているものがおよそ 4 ~ 5 千ヘクタールある。このため、現段階では新規契約を抑制して

いる状況である。契約する前には学識経験者に入っていた中で事前審査を行い、それをパスしたのについて契約を行い、契約した箇所について新植を行うという流れである。事前審査をパスしたもののストックもある状況である。

(理事長)

予算配分で考えられないか。

(山口理事)

当初予算が少なく、その中でも下刈りなどどうしても行う必要のある保育等に予算を充て、残り新植を行うこととなる。

(福田理事)

予算事情が厳しい中では、植えたけれど保育ができないということでは困るので、抑え目になっているものと理解している。

(山口理事)

5千ヘクタールくらい新植をしていたものが近年急激に減ってきており、造林者の方も仕事がなくなるという問題もあるが、苗木生産者も非常に影響を受けている。できるだけ安定的な仕事を確保していかないと地域にとって大変なことになる。

(理事長)

新植面積は、我が国の新植面積の数%でしかないということか。

(山口理事)

5千ヘクタール程度植栽をしていた頃は、我が国の新植面積の2割くらいを占めていたが、今は数%という状況である。

(理事長)

国の情勢として、将来の資源を考えれば、新植面積が少ないということは良くない。今後とも予算の確保が重要になる。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成23年度第5回理事会は、9月7日水曜日開催予定となった。

### 3. 閉会